

10月の行事

- 18日・日本画教室… 中央婦人学級（13時～、市役所大会議室）
- 20日・市社会福祉大会（10時～、社会福祉センター）
 - ・人権、行政相談（10時～15時、社会福祉センター）
- 22日・老人体育大会（10時～、市民体育館）
- 26日・中央高齢者教室（安芸方面への史跡めぐり）
- 28日・俳句教室…中央婦人学級（13時30分～、市役所第2会議室）
 - ・法律相談（10時～12時、社会福祉センター）
- 29日・第5回文化祭（中央公民館ほか、4日まで）
- 30日・ドイツ粘土教室…青年を対象（19時30分～、青年の家）

——とじておくと便利です——

広報

なんこく

10/15 1978 No.274

スポーツの秋がやってきた

10月1日、国府小での地区民運動会

編集・発行／南国市広報委員会

開発公社年二億円で再建

悲観材料ばかりでない―市長表明

9月市議会定例会



第百三十七回市議会定例会は、九月二十一日から十月二日までの十二日間の日程で開かれ、『住居表示審議会条例』、『一般会計補正予算』など十件を原案と可決し、『水道事業会計決算』を議決しました。また、市議会議員等の報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例（生活相談員設置）は否決、『広域食肉センター事務組合の設置』については継続審議となりました。

意見書は四件提出され、『スモン患者の恒久補償対策を要する意見書』などの提出を決めました。

政見問

別措置法延長を望んでいる。公害対策、高速道路、黒潮ラインなど今後の課題だが、これら市の将来は悲観材料ばかりではないと考えている。と、述べました。

小笠原市長就任三年目をしめくくる九月市議会の冒頭、市長は財政、空港、同和などの諸問題について所信を述べました。

「開発公社の財政再建では、少なくとも年間二億円の解消をしていきたい。これは、公有地に関する審議会と財政再建審議会にはかりたい。

空港の基準点測量は、いつかはやらねばならないことなので強行もやむをえなかった。

同和対策では、残念ながら画期的な成果はあがっていないが、日常の努力は地道にやっている。特

政見問

別措置法延長を望んでいる。公害対策、高速道路、黒潮ラインなど今後の課題だが、これら市の将来は悲観材料ばかりではないと考えている。と、述べました。

二十五日から二十七日までの一般質問は従来より多く、小沢、竹内、高島、沢村、門田、今井、岡林、岡崎、橋本、有沢、西山、吉村、中村、西川、島崎、堀川、平田の各議員十七人が立ち、空港、高速道路、し尿などにわたり執行部の考えをたずねました。

空港問題では、九月十九日に県が行った基準点測量は地権者と十分話し合いもされず強行したが、それは許されない態度である。

営農、用地補償、立ち退き先についてはほとんどなされていません。まだ、県に測量の中止を申し入れてはどうか。この質問に対して、県側は六月頃から測量の要請をしており、地権者の中にも自分の財産が拡張どのくらいかわかりたいという意見も出ています。また、反対という声も出ています。これは、今後の土地問題を検討する基準になる作業であり、いつかはやらねばならないことなので強行もやむをえなかったと思います。県に測量中止を申し入れることはしません。

また、用地の買収ができない場合は拡張のメドが立たなくなるのではないのでしょうか。実際に空港がある以上これは否定できないが、それだからといって民意を無視して金で一方的に押しつけることは反対です。空港周辺整備協議会の環境部会は大事だが予算がついていない。この質問に対して、市民に有利になるようあつせん人になったが、県側でもの言っているのではありません。現在のテノポで進むと空港ができないということですが、楽観論、悲観論を重ねるのはまだ早い段階です。空港周辺整備協議会は、地元民の声を反映して不利益、被害を出さない運動をもっと活発にやるべきではないかと思えます。

そして、市民の反対意見にも柔軟に対応し、それを県に伝えねばならないと思えます。また、試験飛行は市民の切実な要請です。これに対して、反対というばかりの意味のないものには賛同するわけにはいきません。空港拡張のどたん場に来て試験飛行は、どうしてもとは思っていません。

―と空港問題について答えました。

四国横断高速自動車道路問題では、この問題は、ただ予算のみ多く組めばよいというものではないと思います。関係住民にはいろいろ不安があります。昨年八月以来道路公団の説明会がないが、路線決定までには説明会を開いてもらいたいという地元の要望があります。道路公団はもっと誠意のある態度をとってもらいたい。これに対して、道路公団の作業が遅れており、地元への説明会は十一月頃になりそうです。なお、説明会の開催を道路公団へ要請したいと思っています。

し尿処理場問題では、中央衛生組合の解散問題は大きな問題であり、高知市はじめ共同し尿処理場建設が白紙になりました。現在黒瀉で行っている処理は原始的なものであり、急場しのぎとしてのものです。高知市にある調査結果

取得します。

また、『水道事業会計決算』は認定となり、五十二年度で赤字解消となり、予定より一年早く完了したことになっています。

議会の最終日の十月二日は、意見書四件が出され、これが可決されました。

《スモン患者の恒久補償対策を要望する意見書》(提出者松本二郎) 何の保障もなく放置されたまま多数の死亡者を出し、家庭崩壊まで起こしている。行政が一日も早い救済措置を取ることを強く要望する。

《農地の固定資産税に関する意見書》(提出者沢村武二) 《公立小中、養護学校の学級編成及び教職員定数法改正に関する意見書》(提出者島崎秋水) 《健康保険法「改正」案に反対する意見書》(提出者今井成子)

主な可決議案

◆住居表示審議会条例

後免町とその周辺地域の町名町界を整理し、道路、水路、線路などの恒久的な施設で区切った適当な広さの街区を定め、建物に表示番号を付し、それにより所在を表わすためのもの。54年度より整備事業に着手する予定。

◆補助金の交付に関する条例

補助金行政の統一諸原則を定め、執行の適正化を図ろうとするもの。

◆住宅改修資金貸付条例の全部を改正する条例

◆住宅改修資金貸付事業特別会計条例の一部を改正する条例

以上二件は、同和対策事業特別措置法に基づく地域の生活環境などのより良い向上を図ろうとするもの。従来の住宅改修に加えて、新たに住宅新築資金及び宅地取得資金の制度を導入し、住宅改修資金貸付条例を整理統合するものです。

◆農業用共同利用施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

同和地区農業経営者の経営の安定と合理化を図るための野中(第一)共同利用作業所がこのほど完成したので、条例化するもの。

◆市営土地改良事業(物部地区かんがい排水事業)の施行について

高知空港周辺整備にともなう事業として、物部排水水路改修工事を総延長2.138キロ(支線426メートル)改修しようとするもの。

◆市道の認定について

関北地線(延長272メートル、幅員2.5メートル)、山崎中央線(延長91メートル、幅員4メートル)。

◆53年度一般会計補正予算

6億4,900万円を補正し、総額で72億8,800万円に。(本文参照のこと)

をコピーして南国市がもらい、これをデータにして一日も早く単独でやるべきと考えるかどうか。これに対して、事務手続きなどは高知市と会って知っておきたい。高知市と一緒にやることについては重きをおいていない。黒瀉の地元には迷惑をかけているが、その現状については検討していきたいと考えています。

福祉三条例については、▼母子福祉手当、交通遺児手当、長寿祝金の増額に対し、『わずかの金のごきげん取り政策』と市長が言われるが遺憾の意を表わします。多くの人は少額ながら政治の暖かさとして感謝し、喜んでいきます。増額を考えてみてはどうか。これに対して、『福祉は精神的なものを買っていたらいい。財政も固まれば見直して、もっと実のあるものにしたらいと思っています。』

市北部の水対策について、▼久礼田、園分、岡豊の水不足は深刻なものだが、完全給水はいっ頃にやる予定でしょうか。これに対して、『最終的には約十億円の工事費になりますが、第一期、第二期とわけて工事をします。第一期は五十四年度から着手することになります。』

財政再建では、▼開発公社の赤字解消は今後の基本方針をうたっているのみで具体的な策がないが積極的にやる気があるかどうか。また、比江山の売却は再建のためには理想に近い価格で落ちつかすべきであり、少しでも残して当初の目的(運動公園)にそうべきだと思います。これに対して、『開発公社の再建は審議会のアドバイスをいただきながら実行可能なものにしていきたいと思っています。また、比江山の売却についてはまだ話を

進めている段階であり、できるだけ早く公有地処分に関する審議会などと協議したいと思っています。と答弁しました。

補正総額 六億四千九百万円

一般会計補正予算は、総額六億四千九百四十三万円を追加して、累計で七十二億八千八百六十万円となりました。

歳入は、市税四千二百万円、地方交付税一億四千五百万円、県支出金二億九千二百万円、財産収入五千四百万円、寄付金一千八百万円、市債一億三千七百万円など。歳出では主なものをあげると、民生費では、重度身障児医療費に二千百万円、同和対策事業では、駐車場整備、道路、排水路改良などの地区環境整備事業費四千二百

万円、農道前浜北線改良工事費二千五百万円。

衛生費では、黒瀉し尿処理場の浄化委託料六百万円。

失業対策事業費では、就労者一時金に六千六百万円。

農業費では、地域農政整備事業費補助金二千四百万円、団体営土地改良事業(物部排水路改修)一千三百万円、県営土地改良事業(空港周辺整備)七千七百万円など。

土木費では、県道改良舗装事業負担金一千六百万円、集落整備事業による市道の改良一千七百万円など。

教育費では、部落公民館六館の新築改修費一千万円など。

以上の経費他に、開発公社への未払金を計画的に解消していくために一億二百万円を計上し、西部保育所用地などを開発公社より

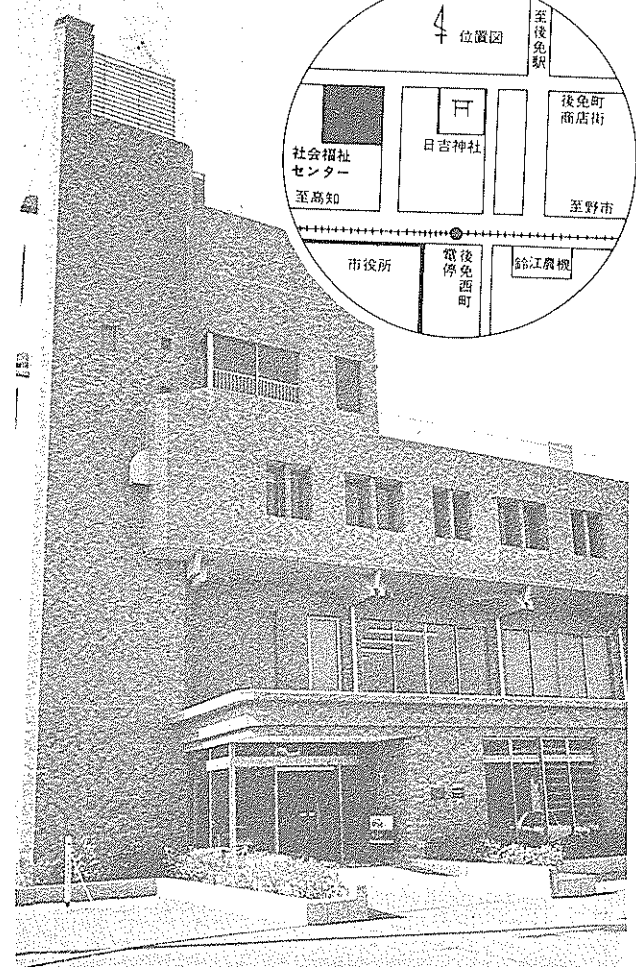
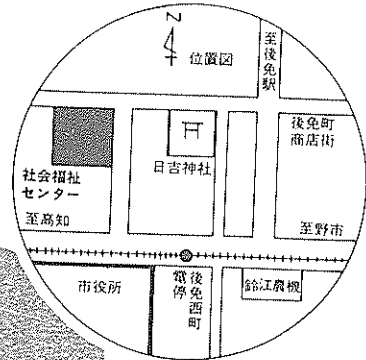
取得します。

また、『水道事業会計決算』は認定となり、五十二年度で赤字解消となり、予定より一年早く完了したことになっています。

議会の最終日の十月二日は、意見書四件が出され、これが可決されました。

《スモン患者の恒久補償対策を要望する意見書》(提出者松本二郎) 何の保障もなく放置されたまま多数の死亡者を出し、家庭崩壊まで起こしている。行政が一日も早い救済措置を取ることを強く要望する。

《農地の固定資産税に関する意見書》(提出者沢村武二) 《公立小中、養護学校の学級編成及び教職員定数法改正に関する意見書》(提出者島崎秋水) 《健康保険法「改正」案に反対する意見書》(提出者今井成子)



福祉センター三周年を迎える 福祉の拠点にしていきたい

市役所から北へ約二百メートル。茶色の壁につつまれた建物。「南国市社会福祉センター」があります。

このセンターは、「社会福祉のための総合施設」として、市社会福祉協議会(利岡富次会長)が建設したもので、この十月でオープン三周年を迎えました。この間、住民の相談の場として、研修や語らいの場として多くの市民に利用されています。

そこで、今回は社会福祉協議会に、その活動などをたずねてみました。

市社会福祉協議会は、市内十五地区の地区社会福祉協議会の連絡や調整、指導を行い、民生児童委員協議会(市内百五名の委員で組織)とともに市の福祉行政の補助的な機関として、福祉について幅広い活動を行っています。

活動としてまずあげられるのが、「社会福祉団体の指導、育成」。この団体には、老人クラブ連合会、母子連合会、子供会連合会、身体障害者協議会、手をつなぐ親の会(重度身心障害児者、傷い軍人、遺族会、など)があり、定期的な会合や催しを行い、交流、学習を深めています。

このほかの主な活動としては、ひとり暮らしの老人が病気になるたとき巡回してお世話する「ホームヘルパー」、ひとり暮らしの老人への「愛の一声運動」、共同募金や日赤募金、歳末たすけあいなどの

「募金運動」、低所得者に対する「世帯更生資金の貸付」、善意銀行、また「各種の相談事業」として心配ごと相談(毎日)、家庭児童相談(毎日)、人権行政相談(毎月二十日)、法律相談(毎月第四土曜日)、などの相談を行っています。

また、センターの行事として、老人の生きがいづくりにと開基将棋(毎月二回)、盆裁展(年二回)、老人大学(年一回)なども開かれています。

このように、「センターを市民福祉の拠点にしていこう」と幅広く

い活動に取り組んでいる社会福祉協議会。山本事務局長は「福祉団体の利用はかなり定着してきたようですが、センター(協議会)がどのような活動をしているのか、まだまだ広く市民に徹底されているとはいえないようです。今後は多くの市民の利用を呼びかけ、市民福祉の拠点になるようなセンターにしてゆきたい。こんな催しもしてほしいなど、市民のみならずの意見や要望もどしどしお寄せください。」と今後の方針を話してくれました。

社会福祉センターは、鉄筋コンクリート四階建てで、外壁はすべてタイル張りというモダンなもので、一階は、協議会事務室や家庭児童相談室のほか、民生児童委員協議会事務室、調理実習室、小会議室、一般市民の休憩ホール、食堂など、二階は、市少年補導センターや老人いこいの室(和室、美容室、結婚式場、三階は大ホールで、三百人あまり収容ができて結婚披露宴などに適しています。そして四階にはお年寄りのために浴室が設けられています。

スポーツシーソンをたけなわ いい汗かいた 第16回市民体育大会



- 九月十七日、夏の陽がまだ残る強い日さしの日曜日、ソフトボール、バレーボール、バドミントン、柔道が三会場で開催され、市民約六百人が参加しました。
- 競技は、個人戦を除いて、昨年より地区対抗の形式を採用して一層熱戦となりました。
- 応援も多くなりましたが今後の課題はより多くの種目の競技と市民の参加をめざすことにありそうです。結果は次のとおり。
- ソフトボール(高専グラウンド)**
- Aコート 参加7チーム
 - (準決勝)▽後免11-9 包末
 - ▽大篠稲吉10-9 長岡陣山
 - (決勝)▽後免17-7 大篠稲吉
 - Bコート 参加8チーム
 - (準決勝)▽日章13-6 大篠能間
 - ▽久礼田13-11 前浜KS
 - (決勝)▽日章11-0 久礼田
 - Cコート 参加6チーム
 - (準決勝)▽大篠八木16-10 浜改田体育会
 - ▽藤原17-9 久礼田西
 - (決勝)▽大篠八木13-2 藤原
 - Dコート 参加7チーム
 - (準決勝)▽大篠西前8-6 片山
 - ▽長岡東部10-3 前浜YS

バドミントン(高専)

 - 小学校個人の部 参加32人
 - (五年男子)▽一位 土居将生(十市)
 - ▽二位 香月勇造(大篠)
 - ▽三位 浜田泰司(大篠)
 - (六年男子)▽一位 小田博茂(日章)
 - ▽二位 土居直直(十市)
 - 三位、大川倫広(岡豊)
 - (五年女子)▽一位 村田須美(十市)
 - ▽二位、山崎紀子(長岡)

バレーボール(市民体育館)

 - 参加9チーム
 - (準決勝)▽岡豊2-1 稲生A
 - ▽こんびらA2-0 長岡
 - (決勝)▽こんびらA2-0 岡豊

バトミントン(高専)

 - 小学校個人の部 参加32人
 - (五年男子)▽一位 土居将生(十市)
 - ▽二位 香月勇造(大篠)
 - ▽三位 浜田泰司(大篠)
 - (六年男子)▽一位 小田博茂(日章)
 - ▽二位 土居直直(十市)
 - 三位、大川倫広(岡豊)
 - (五年女子)▽一位 村田須美(十市)
 - ▽二位、山崎紀子(長岡)

Fコート 参加6チーム

 - (準決勝)▽大篠稲田12-11 日章上陸内
 - ▽前浜FC11-8 長岡西部A
 - (決勝)▽大篠稲田11-1 前浜FC

Eコート 参加6チーム

 - (準決勝)▽野田13-3 岡豊体育会
 - ▽稲生体育会8-0 西山
 - (決勝)▽野田11-5 稲生体育会

大篠女学院の 展覧会とバザー

12月2、3日
中央公民館で

大篠女学院の「展覧会とバザー」を十二月二日(土)、三日(日)の両日、中央公民館で行います。

セーターやエプロン、洋服、小物などいろいろ用意しています。また食堂も開設されます。多数おいでください。なお、時間は両日とも午前九時から午後五時まで。

大篠女学院の「展覧会とバザー」を十二月二日(土)、三日(日)の両日、中央公民館で行います。

セーターやエプロン、洋服、小物などいろいろ用意しています。また食堂も開設されます。多数おいでください。なお、時間は両日とも午前九時から午後五時まで。

五十四年度 市職員採用試験

申込受付は10月23日～11月6日

- 【試験の区分と採用予定人員】
- ▽土木 若干名(土木技術の補助的業務に従事します)
 - ▽保母 若干名(保育所の業務に従事します)
 - ▽幼稚園教諭 一名(幼稚園の業務に従事します)
 - ▽技能職 若干名(保育所、小学校などの給食業務に従事します)
 - ▽消防士 一名(消防業務に従事します)
- 【受験の資格】
- ▽土木 昭和二十九年四月二日から昭和三十六年四月一日までに生まれた人。学歴は問いません。
 - ▽保母 昭和二十九年四月二日から昭和三十六年四月一日までに生まれた人。保母の資格を持っている人または昭和五十四年三月三十一日までに保母の資格をとれる見込みの人。学歴は問いません。
 - ▽幼稚園教諭 昭和二十九年四月二日から昭和三十六年四月一日までに生まれた男子で、身長一・六以上、胸囲は身長の一・六以上、体重五二以上、視

社会福祉センターは、鉄筋コンクリート四階建てで、外壁はすべてタイル張りというモダンなもので、一階は、協議会事務室や家庭児童相談室のほか、民生児童委員協議会事務室、調理実習室、小会議室、一般市民の休憩ホール、食堂など、二階は、市少年補導センターや老人いこいの室(和室、美容室、結婚式場、三階は大ホールで、三百人あまり収容ができて結婚披露宴などに適しています。そして四階にはお年寄りのために浴室が設けられています。

- 【申込受付の期間】
- 十月二十三日(月)から十一月六日(月)まで。受付は午前九時から午後五時まで(土曜日は正午まで)。なお、郵便による申込みは九月六日までの消印のあるもの。
- 【試験の日と場所】
- ▽第一次試験・十一月二十四日(金)午後一時から市役所で。一般的な知識および知能についての筆記試験で高校卒業程度のもの。なお、土木については専門的な知識、技術など
- 【申込用紙の請求、申込先、試験についてののおたすねは……】
- 市役所管理課職員係まで。
 - ☎2111(内線423)
 - (0)2041

土曜日が10月21日に "まごころセール"



海の幸、野の幸、山の幸いっばいの「土曜日」。

市土曜市組合では、発足10周年を記念して、10月21日の土曜日に「まごころセール」を行います。当日の催しは、「くじ引き」「もち投げ」「10周年記念チャリティーオークション」など。組合員全員が品物を持ち寄って行うオークション（セリ売り）の売り上げは、市内の福祉施設などへ寄付されます。

▷とき・10月21日(月)
午前8時～午後6時
(雨天のときも決行します)

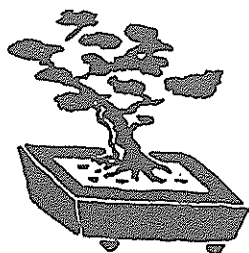
▷ところ・土曜日(大畑)
ご近所おきそい合せのうえ、多数おいでください。

盆栽講座生を募集!!

中央公民館事業の一環として開かれる「盆栽講座」の第二次生徒募集を現在行っています。受講料は無料。菊・さつき・松などについて、初歩的な用土の作り方から盆栽仕立てまで順を追って指導します。

受講を希望する人は、中央公民館 3498まで申し込んでください。なお、人員に限りがありますので、申込みはお早めに。

中央公民館



市民交通傷害保険

申込みはいつでも受付けています

一月月の保険料が五十円の「傷害保険」—あなたは加入していますか。



市には、交通事故によってけがをした人などに保険金が支払われる「市民交通傷害保険」があります。この制度は、交通事故の補償は市民の総力で—というみんなの声からはじまったものです。

加入できる人は、南国市に住んでいる人、また南国市内へ通勤、通学している人です。保険料は月額五十円という安い掛金でありながら、傷害の程度に応じて五十円から八十万円まで高い補償がされています。

加入申込みはいつでも受付けており、翌年の五月三十一日までを補償期間としています。保険についてのお問い合わせは、公害環境課公害交通係 ☎32111(内線324)へおたずねください。なお、支払われる保険金は下記のとおりです。

—支払われる保険金は—

(1)亡くなられたとき(事故があった日から180日以内にその傷害がもとで).....	80万円
(2)けがをして失明したり、片手または片足を失ったときなど(事故があった日から180日以内にその傷害がもとで).....	50万円
(3)けがをして医師の治療を受けたとき、治療期間が	
6カ月以上.....	12万円
5カ月以上6カ月未満.....	9万円
4カ月以上5カ月未満.....	7万円
3カ月以上4カ月未満.....	5万円
2カ月以上3カ月未満.....	3万円
1カ月以上2カ月未満.....	2万円
1週間以上1カ月未満.....	1万円
1週間未満.....	5千円

住宅新築資金などの貸付

10月25日までに申込みを

同和対策の一環として行われる「住宅新築資金等」の借入申込みの受付を現在行っています。

▽貸付けられるのは、住宅新築資金、住宅改修資金、宅地取得資金。

▽申込みの受付期間は五十三年十月二十五日までです。

▽申込書の請求やくわしいことについてはおたずねは、中央公民館 南部福祉館へ。

同和対策課

同和対策課

善意の箱

久枝の下司二子さんから、社会福祉のため役立ててほしいと、このほど市の善意銀行へ六万円が届けられました。

ご好意ありがとうございました。

訂正します

十月一日号の市民カレンダー欄右横「生ごみは朝8時半までに」は「生ごみは朝8時までに」に出しましょうの誤りでした。おわびして訂正します。

今月の納税
県・市民税(3期)
国保税(2期)
の納期限は
10月31日です

農業委員会シリーズ⑦ 農地の一括生前贈与と 相続税の納税猶予制度

農家(農業従事者)が将来も農業を続けるなら農地の贈与税、相続税で大きな特典があります。

★農地の一括生前贈与制度

生前の親から財産の贈与を受けた場合は、贈与税がかかります。贈与税は相続税に比べ負担がかなり重くなっています。しかし、農地の全部を一括して農業後継者に贈与することにより、贈与税が免除される制度が、一括生前贈与制度です。

この一括生前贈与の規定は、農業後継者を育成するためであって、農業を主たる事業として経営している人が推定相続人に経営、並びに全部の農地を贈与した場合に適用されます。

▽適用される条件は①贈与者(親)の農地全部を、②三年以上農業をしている、③十八歳以上の農業経営者(相続人になるもの)の一人に限定、贈与するものです。▽この制度の特典としては①贈与税(贈与した時点で税額を算出される)の全額を猶予(税金を納める期間をのばす)されていて、

贈与者(親)が死亡した時点で通常の相続税に計算され、それまで猶予されていた贈与税は免除されます。また、受贈者(子)が死亡したときも同様に贈与税は免除され、次の代(孫)についての相続税にうつります。②不動産取得税が①と同様に猶予免除されます。③登記の際の登録免許税(一〇〇〇分の五〇が、相続並みの一〇〇〇分の六に軽減されます)。

一括贈与の目的は親の生存中に後継者に贈与することにより経営の安定と経営意欲の増進を期待するものですが、逆の見方としては相続の時点で家庭内の事情を考えて行われる場合もあるわけです。ただし、この制度の特典を受けるときには厳しい条件があります。受贈者が①農業をやめたり、農地の二〇以上を売ったり(買換えはかまわない)、転用したりしないこと。②税務署に農地の一部または全部を担保に供しなければならぬ、などの条件があります。これらの条件に違反した場合、猶予税額の全額を年六・六割の利子をつけて納付しなければなら

★相続税の納税猶予制度

相続税は死亡した人の遺産を相続や遺贈(遺言で財産を贈与すること)によって取得した人に課せられる税金です。贈与税(基礎控除六十万円)にくらべ、相続税は基礎控除一千万円プラス相続人一人当たり四百万円と税負担は違いますが、近年の地価の上りには財産としての評価も高くなり、とくに市街化区域の農地を多く有するところでは何百万円、何千万円の税金がかかってくる農家もできて

困窮者の出産援助

十月一日から実施

市では、生活保護世帯および生活困窮世帯など低所得者層の妊産婦を対象に、助産施設(病院など)での出産を援助する制度を設け、今年十月一日から受け付けを始めました。

妊婦一般健康診査 受診票について

この制度は、児童福祉法第22条の規定によるもので、保健上必要でありながら経済的に入院助産を受けることができない妊産婦を入院させ、出産費を公費負担をするもので、出産の三カ月前に申請の必

要があります。

この制度を活用したい方は、妊婦検診などについても、指定の

対象者は、母子手帳の交付申請時に申し出てください。

対象者は、同和対策事業特別措置法に規定する同和対策事業の対象地域に居住する妊婦の方。

市民課給付係

農地を売らなければ相続税が納められないということが考えられます。

そこで、農地についての相続税納税猶予制度では、農地の相続人が農業を続ける場合に限り、相続税の納税を猶予され、その相続人が①次の相続まで(つまり死ぬまで)、②納税猶予後二十年間、③子どもに農業経営をまかせるため農地を一括生前贈与するまで、のいずれか早いときまで農業を続けたときは猶予された税金が免除されます。いいかえると、相続税が免除される制度です。

★一括贈与と
相続税猶予制度の併用

この二つの制度は、贈与税、相続税によって農業継承ができなくなるようなことをなくすことが目的です。両方の制度を併用することができ、

例えば、相続税の納税猶予の適用を受けて、将来後継者に一括生前贈与を行い、さらに次の相続のときにまた相続税の納税猶予制度の適用を受けると、事実上農地に対する税金は納めなくてもよくなり、有利な活用となります。

農協病院で受診していただくことになり。指定病院以外での出産は対象になりません。

なお、くわしいことは福祉事務所社会係 ☎32111(内線162)(例2031へおたずねください)。

福祉事務所社会係

日	衛生行事	日	衛生行事		
21(日)	不燃物の収集・(宇田、東崎、東部、西部、中部、祈年)	26(水)	上倉、岡豊結核検診・ 9:00~9:30 小蓮西岡ガソリンスタンド前、 10:00~10:30 喫茶ゲート駐車場前、 11:00~11:30 白木谷公民館、 1:00~1:30 中島、土居豊店前、 2:00~2:30 小蓮、立田酒店前 機能訓練相談・9:00~4:00 市役所3階医務室 百・シ・破(2回目)・8:30~5:00 市内のかかりつけ医療機関で(個人通知者のみ) 不燃物の収集(植田、久礼田) 資源ゴミ(金属類)の収集・物部、稲生、大篠		
22(月)	休日在宅医・柴田外科(大埔)4-3412		27(金)	久礼田3歳児検診・9:30~10:30 植野公民館 百・シ・破(2回目)・8:30~5:00 市内のかかりつけ医療機関で(個人通知者のみ) 不燃物の収集(植野、領石)	
23(火)	前浜・久枝結核検診・9:30~10:30 大原ケンビ前、 11:00~11:30 浜幸前、 1:00~2:00 伊都田神社前、 2:30~3:00 南部保育所前 岩村・日章乳幼児相談・9:00~12:00 日章保健婦室 長岡東部3歳児検診・1:30~2:00 東部公民館 三和離乳食講習会(三和、稲生、十市、前浜)・ 1:30集合 三和地区公民館 不燃物の収集(国府、岩村)			28(土)	不燃物の収集(巖岩、上倉)
	24(水)			大篠結核検診・9:00~9:30 明見浜田宅前、 10:00~10:30 大和工業、 11:00~11:30 南国ショッピング、 1:00~2:00 市民体育館、 2:30~3:00 吉井理髮店前 久礼田離乳食講習会・1:30集合 植野公民館 不燃物の収集(笠ノ川、八幡、小蓮、定林寺、滝本、蒲原)	29(日)
25(木)	岩村・日章結核検診・ 9:00~9:30 日章地区公民館、 10:00~10:30 農協田村倉庫、 11:00~11:30 物部農協、 1:00~1:30 ひまわり南海乳業前、 2:00~2:30 岩村公民館 愛の献血・9:30~11:30 高知大学農学部、 1:30~3:30 南国土木事務所 日章成人食講習会・1:30集合 田村東部公民館 不燃物の収集(中島町、沖、山岳、吉田、常通寺島、 江村、小笠)	30(月)	不燃物の収集(十市北部)		
		31(火)	不燃物の収集(浜改田)		
		1(水)	不燃物の収集(前浜、下島、久枝) 資源ゴミ(金属類)の収集・野田、後免、長岡		
		2(木)	休日在宅医・鍋島医院(国府)2-0030 不燃物の収集(立田)		
		3(金)	不燃物の収集(田村)		
		4(土)	休日在宅医・小栗医院(十市)5-8405		
		5(日)	不燃物の収集(十市南部)		
		6(月)	不燃物の収集(里改田、片山)		
		7(火)	不燃物の収集(能間、野田口、城陸、榎田町、朝日町)		
		8(水)	不燃物の収集(稲吉、西洋、新川、鈴江) 資源ゴミ(金属類)の収集・国府、岩村、岡豊、久礼田、巖岩、上倉		
9(木)	不燃物の収集(山崎、八木、田井、関、竹中、西野々、 住吉野、伊達野、南海学園)				
10(金)					

牛じみは朝8時まで、きめられた場所で、きめられた場所へ出しまじょう。

9月の交通事故

	件数	死者	傷者
9月の事故	14件	0人	24人
昨年の9月	16件	0人	18人
ことしの累計	207件	8人	299人

交通事故は110番へ

火災と救急

	火災件数	被害額	救急件数
9月の件数	0件	0万円	71件
昨年の9月	2件	22万円	81件
ことしの累計	12件	2,513万円	684件

火災と救急は119番へ